公益社団法人日本リハビリテーション医学会

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

<事業方針>

1. 学術活動の推進

- ① 第57回日本リハビリテーション医学会学術集会を開催する。
- ② 第4回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会を開催する。
- ③ 地方会学術集会の開催を支援する。
- ④ 学会誌を継続的に発行する。

2. 新専門医制度改革への対応

- ① 2018年度から開始した新専門医制度におけるリハビリテーション科専門研修プログラムの調整及び、研修カリキュラム制による専攻医育成の制度設計を継続し、専攻医希望者のプログラム応募数の増加と、適切な採用が行われるよう体制を構築を推進する。
- ② 新専門医制度に対応した形で、現専門医の機構認定専門医への速やかな更新を適切に 進める。

3. リハビリテーション医学教育の充実

- ① 卒前教育の最新状況を把握し、リハビリテーション医学の卒前教育体制を整備する。
- ② 全国医学部リハビリテーション科連絡協議会を通じて、卒前教育に必要なリハビリテーション医学講座設置推進の取り組みを推進する。
- ③ 医学生、研修医へのセミナー実施と広報の充実を図る。
- ④ 新専門医制度を踏まえて、関連学会として設立された日本急性期リハビリテーション医学会、日本回復期リハビリテーション医学会および日本生活期リハビリテーション医学会に財政面を含めて支援を行い、協力して研修会開催やテキスト作成を実施することにより、急性期から回復期、生活期までの一貫したリハビリテーション医学教育を実施する体制を整備する。
- ⑤ 日本リハビリテーション医学教育推進機構と協働して、リハビリテーション科医師の卒後教育のためのテキストの発行、研修会の開催、リハビリテーション関連専門職の卒後教育の支援を推進する。
- ⑥ 認定臨床医、専門医、指導医の卒後教育、生涯教育のための教育を充実させる。
- ⑦ e-learning で配信する教育コンテンツの企画、作成を行う。e-learning の配信内容の充実を推進する。

4. 調査研究・学術事業の推進

- ① リハビリテーション医学研究(治療法、再生医療等の先端医療開発)を推進する。
- ② 診療ガイドラインを計画的・系統的・持続的に策定、改訂する。

5. 社会保障制度改革への対応と提言

- ① リハビリテーション医学・医療関連団体との連携を強化し、地域包括ケアシステム、地域医療構想における中心的な役割を果たす。
- ② 地域のリハビリテーション医療のあり方とリハビリテーション科医の役割について の検討を行う。
- ③ 制度体系について中期的展望に立った提言を行う。
- ④ 診療報酬改定及び介護報酬改定に向けた対応について検討・実施する。
- ⑤ 時代に即応した医療福祉システムを展望し、特に「医療機能の分化と連携」「地域 包括ケアシステムの推進」に関する政策提言を行う。

6. 社会への貢献

- ① リハビリテーション医療の充実・普及を図る。
- ② 障がい者スポーツの振興やパラリンピックへの貢献を推進する。
- ③ 市民啓発事業を実施する。
- ④ 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と協同し、大規模災害時における被災者支援を積極的に遂行する。

7. 国際化の推進

- ① 各国研究者間の交流を促進する。
- ② アジア地域との連携と交流を促進する。
- ③ 国際学会への対応を強化する。

8. 学会財政基盤の整備強化

安定収入の確保や事業支出の見直しなどを行い、引き続き学会財政基盤の整備強化に 向けた取り組みを行う。

9. 学会組織の見直しと充実

- ① 理事長直轄組織を活用し、機動的に事業を行う。
- ② 委員会機能の整備と強化を図る。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 事務局機能を強化する。
- ⑤ 地方会との連携を強化し、地方会の活動を支援する。

10. その他

本医学会の目的に沿った事業を行う。

<事業計画>

1. 学術集会の開催

- 1) 第57回日本リハビリテーション医学会学術集会を、2020年6月11日(木)から6月14日(日)の4日間、国立京都国際会館に於いて開催する。
- 2) 第4回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会を、2020年11月20日 (金) から22日(日)の3日間、神戸コンベンションセンターに於いて開催する。

2. 諸会議

1) 代議員総会 1回

2) 理事会

理事会を、8回開催する。

3) 理事長直轄組織

①危機管理委員会

災害時等におけるリハビリテーション医学会の危機管理に関する検討を行う。

②学術集会検討委員会

春の年次学術集会を大規模学会として定着させるための討議および年2回の学術 集会の検討を行う。

③専門医制度委員会

新専門医制度の定着に向け、課題について検討を行う。

④選挙管理委員会

代議員選挙、役員選挙に関する事務を行う。

⑤選挙制度検討委員会

リハビリテーション医学会における代議員選挙、役員選挙制度について評価検討 を行い、必要に応じて改善案を提案する。

⑥関連専門職委員会

・専門職会員の教育体制の企画

⑦専門医委員会

- ・リハビリテーション医学・医療の発展に寄与できるリハビリテーション科専門医活動を行う。
- ・学会内の委員会として学会の運営に積極的に貢献する。
- ・SIG の運営管理と活動を通し、リハビリテーション医学・医療に必要な知識技術の普及・広報を行う。
- 専門医間の交流促進を図る。
- ・地方会との連携を図る。

⑧R J N委員会

- ・エキスパートに対するインタビュー企画を若手医師のキャリア形成支援、 医学生および研修医の勧誘を目的として実施する。
- ・ホームページにおいて若手医師や女性医師への支援のためのRJN委員会活動 報告や情報発信を行う。
- ・男女共同参画の取組を推進する。

⑨教材作成委員会

- ・リハビリテーション医学・医療に関する教材の企画を日本リハビリテーション医 学教育推進機構と協同しながら行う。
- ·e-learning 用教材の制作を企画・推進する。

⑩先端医療委員会

- ・脊髄再生医療に関する調査、広報、支援を行う。
- ・軟骨再生治療における標準的リハビリテーション治療の構築

4) 分野別各種委員会

- (1)会則検討委員会
 - ① 規則、内規、申し合わせ等の諸会則の整理と会則間の整合性を図る。
 - ② 医師以外の正会員および専門職会員候補者の入会事前審査を適正に行う。
 - ③ その他諸会則に関わる必要事項の検討を行う。
 - (2) ICF・データマネジメント委員会
 - ① 日本リハビリテーション医学会が提案している「活動を育む」医学と ICF の 概念の整合性を図る。
 - ② 小児データベースの運用、管理を行う。
 - ③ 日本リハビリテーション・データベース協議会(JARD)のデータ保存と 活用を行う意義を明確にする。

(3) 試験委員会

- ① 専門医試験・認定臨床医試験を実施する。
- ② 専門医試験、認定臨床医試験の筆記試験問題を作成する。
- ③ 専門医試験の口頭試験における標準問題を作成する。
- ④ 実施した筆記試験問題の適正化に関する検討を行う。
- ⑤ 実施した試験問題および予備問題を保存・管理する。
- ⑥ 新作問題作成及び会員への問題作成依頼を行う。
- ⑦ 新専門医制度下の専門医試験への対応のため、2021年度の問題作成を開始する。

(4) 認定委員会

<資格認定小委員会>

- ① 専門医の認定及び更新に関する審査を行う。
- ② 認定臨床医の認定及び更新に関する審査を行う。
- ③ 指導医の認定及び更新に関する審査を行う。
- ④ 新専門医制度に関する資格要件や規則の改正などを行う。

<施設認定小委員会>

- ① 研修施設の認定及び更新に関する審査を行う。
- ② 新専門医制度による研修プログラムの認定・更新制度の検討、規則改正等の検討を行う。

(5) 財務委員会

本医学会の財務体制について検討するとともに、事業計画及び収支予算案並びに収支決算の検討を行う。

(6) 社会保険・障がい者福祉委員会

- ① 2020年度診療報酬改定に向けてリハビリテーション部門(内保連・外保連・全国リハビリテーション医療関連団体協議会)の検証を行う。
- ② 2021年度介護報酬改定に向けての意見調整(全国リハビリテーション医療関連団体協議会)を行う。
- ③ 2020年度診療報酬改定のリハビリテーション医療関係への影響についての調査
- ④ 身体障がい者診断書・意見書の書き方作成委員会(分科会)活動発足。
- ⑤ リハビリテーション診療報酬審査委員へのヒアリング及び意見交換会の開催。

(7) 国際委員会

- ① 日本リハビリテーション医学会員海外研修補助プログラムに基づき、海外研修補助を行う。
- ② 外国人リハビリテーション科医師対象の短期交流補助プログラムに基づき、短期 交流医の受け入れを行う。

- ③ Honorary/Corresponding Member を拡充する。
- ④ 英文ホームページの整備を広報委員会と共に行う。
- ⑤ 英文 annual report の作成を行う。
- ⑥ アジア諸国との協力関係を構築する。
- ⑦ AOCPRM 2 O 2 O 開催に貢献する。

(8) 国際誌編集委員会

- ① 国際発信強化およびデジタル媒体としての機能充実
- ② 国際誌(英文誌)を編集する。
- ③ 国際誌論文賞大賞論文の選定を行う。
- ③ 会員向け冊子体を企画する。

(9) ISPRM 委員会

国際学会(ISPRM)本部との関係を継続し、国際学会への学会員の参加を支援する。

(10) 関連機器委員会

- ① 各団体からのリハビリテーション医療関連機器に関する依頼や問い合わせへの 対応を行う。
- ② リハビリテーション先端機器研究会との共同運営を行う。
- ③ リハビリテーション関連機器に関する情報発信を行う。

(11)編集委員会

- ① リハビリテーション医学の発展のために、広く、教育・啓蒙・研究活動を推進 すべく、学術的情報を発信するための質の高い学会誌を発行する。
- ② 本医学会の広報活動に寄与すべく、各種情報を学会誌に掲載するとともに、学会誌の国際化を一層推進する。
- ③ 基本領域学会の公式ジャーナルとしての役割を果たすよう、紙面の量・質とも 重厚となるように整備を進める。

(12) 評価・用語委員会

- ① リハビリテーション医学用語に関する事業を推進する。
- ② 評価法動向調査(評価データベース)に関する事業を行う。
- ③ 学会誌、学会ホームページ、パンフレット作製などによる広報活動を行う。

(13)診療ガイドライン委員会

- ① 既刊ガイドラインの改定作業の支援を行う。
- ② 新規ガイドラインの作成作業の支援を行う。
- ③ 新規ガイドライン作成の検討を行う。
- ④ 他学会、他職種のガイドラインに関する情報収集を行う。

(14) 教育委員会

【リハビリテーション科医養成】

- ① 卒前リハビリテーション医学教育カリキュラムの標準化に関する検討を行う。
- ② 初期臨床研修医研修カリキュラムの検討を行う。
- ③ 専攻医教育体制の整備・支援活動を行う。
- ④ リハビリテーション科転向希望医師への支援活動を行う。

【生涯教育】

- ① 生涯教育に関する研修会・講習会の開催支援及び審査を行う。
 - · 生涯教育研修会(領域講習)
 - 指導医講習会
 - · 専門医共通講習会(必須講習会:医療倫理、医療安全、感染対策)
- ② 専門医受験者への支援を行う。
- ③ 関連学会の審査を行う。

(15) 研修・講習委員会

- ① 実践リハビリテーション医学研修会を日本リハビリテーション医学教育推進機構と共同で開催する。
- ② e-learning システムの拡充、改善を日本リハビリテーション医学教育推進機構 と連携して進める。
- ③ 急性期病棟におけるリハビリテーション医師研修会を開催する。(日本急性期リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション医学教育推進機構との共同運営)
- ④ 回復期リハビリテーション病棟専従医師研修会を日本リハビリテーション医学 教育推進機構と共同で開催する。
- ⑤ 生活期リハビリテーションにかかわる医師のための研修会を開催する。(日本生活期リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション医学教育推進機構との共同運営)
- ⑥ 実習研修会の開催を日本リハビリテーション医学教育推進機構と共同で支援する。

(16) 倫理委員会

必要に応じ、リハビリテーション医学会の倫理に関する問題の審議、研究倫理審査 および利益相反に関する審議を行う。

(17) 広報委員会

- ① 学会誌において、「リハビリテーション科医への期待」「医局紹介」「トピックス」を担当する。
- ② ホームページの管理を行う。
- ③ ホームページの改善を行う。
- ④ 専門医や認定臨床医の活動がわかるような専門医リスト、認定臨床医リストの

改善を行う。

- ⑤ 定期的な記者会見の実施を行う。
- ⑥ 広報誌・広報パンフレット (NEXT!、活動を育む、研修医向けパンフレット等) を、発行する。

(18) 障がい者スポーツ委員会

- ① 医学的サポート活動を行う。
 - ・東京パラリンピックでの医学的サポート活動
 - ・パラリンピアンに対する医学的サポート活動

•

- メディカルチェックに関するサポート活動
- ドーピング管理に関するサポート活動
- ② 医学的研究活動を行う。
 - ・障がい者スポーツの安全性に関する研究活動
 - ・障がい者スポーツの技術向上に関する研究活動
 - ・障がい者スポーツの健康に対する効果に関する研究活動
- ③ 広報と普及活動
 - ・障がい者に対する障がい者スポーツの普及活動
 - ・一般国民に対する障がい者スポーツとパラリンピックの周知活動
 - 医療関係者に対する障がい者スポーツの周知活動と依頼活動
 - ・関係機関や企業との連携促進活動

3. 新専門医制度に向けた取り組み

専門医制度委員会を中心に、新専門医制度に対応する「専門研修プログラム」の整備、地方への拡充、研修カリキュラム制による専攻医育成の制度設計を引き続き行い、専攻医募集活動を積極的に行う。「専門医機構専門医の更新」「学会認定専門医の機構専門医への移行の推進」「指導医の資格認定と更新」の作業を行う。また、専攻医の研修カリキュラム進捗状況が把握できる会員管理システムの運用を行う。

4. 財政基盤の整備

安定した財政基盤の確立のため、引き続き財務委員会において財政状況の分析及び検 討を行う。

5. 会誌の発行

会誌 「The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine」を年12号(第57巻第4号~第12号、第58巻第1号~第3号)、1号あたり 約12,000 部発行する。これらはオンラインジャーナルとしても刊行する。

さらに、英文 journal「Progress in Rehabilitation Medicine」への論文収載を充実し、Pub Med への掲載を推進する。

6. 広報誌の発行を含む広報活動

「リハニュース」から題名を改めた冊子「日本リハビリテーション医学会ニュースNE XT!」を発行して、会員及び医療関連従事者への広報を充実する。

7. ホームページの管理運営

- 1)掲載内容の更新、追加などを実施する。(適宜内容の見直しやトップページを含めた内容の整理を行う。)
- 2) 英文ホームページの内容を充実する。
- 3) 会員用 Web システムの有効活用及び I T化を推進する。
- 4) 会員により実用的な情報管理、提供の場となるHPの編集を推進する。

8. 教育及び研修

1) 実習研修会

次の8種9研修会の開催支援を行う。

- ・義手・義足適合判定医師研修会アドヴァンスト・コース
- ・小児のリハビリテーション医療実習研修会
- · 臨床筋電図 · 電気診断学入門講習会
- ・嚥下障害実習研修会(1回目、2回目)
- ・職業リハビリテーション研修会
- · 脊損尿路管理研修会
- ・リハビリテーション医療に活かすコーチング研修会
- 実習研修「動作解析・運動学実習」

2) 学術集会研修会

第57回日本リハビリテーション医学会学術集会を、2020年6月1 1日(木)から14日(日)の4日間、国立京都国際会館に於いて開催する。

3) 秋季学術集会研修会

第4回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会を、2020年11月20日 (金)から22日(日)の3日間、神戸コンベンションセンターに於いて開催する。

4) 実践リハビリテーション医学研修会

「切断・リウマチ性疾患・骨粗鬆症」「集中治療室におけるリハビリテーション診療・栄養管理・熱傷/褥瘡」「リハビリテーション医学に必要な基礎科学」の3研修会を開催する。

- 5) 急性期病棟におけるリハビリテーション医師研修会を開催する。
- 6)回復期リハビリテーション病棟専従医師研修会を開催する。

- 7) 生活期のリハビリテーション医療にかかわる医師のための研修会を日本生活期リハビ リテーション医学会、日本リハビリテーション医学教育推進機構と協力して開催す る。
- 8) 臨床研修医等医師向けリハビリテーション医学研修会を開催する。
- 9) 医学生・研修医リハビリテーション医学セミナー 医学生・研修医・転科を考えている他科の医師に向けた「リハビリテーション科医 になろうセミナー」を複数回開催する。

10)各種講習会

専門医受験支援講習会、指導医講習会、医療倫理・医療安全・感染対策講習会を開催する。

8) リハビリテーション処方に必要な研修会 診療報酬の改定に合わせ、リハビリテーション処方に必要な各種研修会を開催す る。

9. 専門医の認定及び資格更新

- 1) 専門医(リハビリテーション科専門医)の認定審査を行う。
- 2) 専門医の資格更新一次審査を行い、日本専門医機構に申請する。

10. 認定臨床医の認定及び資格更新

- 1) 認定臨床医の審査認定を行う。
- 2) 認定臨床医の資格更新審査を行う。

11. 指導医の認定及び資格更新

- 1) 申請に基づき指導医の認定審査を行う。
- 2) 指導医の資格更新審査を行う。

12. 研修施設の認定及び資格更新

- 1) 専門研修プログラム認定の一次審査を行い、日本専門医機構に申請する。
- 2) 専門研修プログラムの変更届の一次審査を行い、日本専門医機構に申請する。
- 3) 申請に基づき研修施設の認定審査を行う。
- 4) 研修施設の資格更新を行う。

13. リハビリテーション医学啓発活動事業

市民公開講座等を開催し、広くリハビリテーション医学・医療の啓発活動を行う。

14. 学術研究の奨励

- 1) 優秀論文の表彰
- 2) 若手研究者への国際学会参加補助金の支給
- 3) 外国人リハビリテーション科医への短期交流研修補助金の支給

15. 国際リハビリテーション関連

- 1) ISPRM、AOSPRM 等の活動に参加する。
- 2) アジア地域での交流活動を行う。

16. 利益相反マネージメントの推進

COI管理ガイドラインに従い、利益相反マネージメントの推進と会員への啓蒙促進を図る。

17. その他

リハビリテーション関連団体の主催する各種事業の後援、協賛等を行う。

収支予算書(事業別区分の内訳書)

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

			(単位:门)
科目	公益目的会計	法人会計	合計
I. A 経常の部 1. A 経常の部 1. A 経常の部 (1)経 費 取員受 事情等と 上	93,450,000 88,500,000 1,200,000 3,750,000 416,809,000 346,849,000 289,555,000 57,294,000 6,960,000 34,000,000 9,000,000 4,000,000 21,000,000 1,600,000 3,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 25,000,000 25,500,000 25,500,000 55,000,000	93,450,000 88,500,000 1,200,000 3,750,000 0 0 0 0 0 0 0 0 4,500 4,500 0 0 0	186,900,000 177,000,000 2,400,000 7,500,000 416,809,000 346,849,000 289,555,000 57,294,000 6,960,000 34,000,000 9,000,000 4,000,000 21,000,000 1,600,000 3,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 21,000,000 25,000,000 25,000,000 25,500,000 55,000,000
⑥ 雑収益	5,500,000	0	5,500,000
受取利息 雑収益	0 5,500,000	0	0 5,500,000
無収益 経常収益計	5,500,000	93,454,500	611,918,000
(2)経常費用			
事業費	577,483,700	0	577,483,700
第57回学術集会事業費 第4回秋季学術集会事業費	279,273,000 54,294,000	0	279,273,000 54,294,000
第4四 伙学子 你果会争来复 会誌発行費	54,294,000 52,306,000	0	54,294,000 52,306,000
英文ジャーナル発行費	9,858,000	0	9,858,000
広報誌NEXT発行費	2,900,000	0	2,900,000
各種委員会旅費·会場費	8,468,000	0	8,468,000
各種委員会経費	9,930,000	0	9,930,000
専門医等認定事業費 実習研修事業費	21,391,000	0	21,391,000
天自听修争来真 研修会事業費	11,880,000	0	11,880,000
病態別実践リハビリテーション研修会	1,540,000	0	1,540,000
一般医家リハビリテーション研修会	0	0	0
臨床研修医等医師向けリハビリテーション研修会 会社 期等リハビリテーション医師研修会	1,760,000	0	1,760,000
急性期等リハビリテーション医師研修会 e-learningコンテンツ制作費	8,580,000 7,620,000	0	8,580,000 7,620,000
海外研修助成金	3,700,000	0	3,700,000
優秀論文表彰金	600,000	0	600,000
リハ啓発活動事業費	1,500,000	0	1,500,000
地方会事務局運営補助金	7,960,000	0	7,960,000
診療ガイドライン策定費 リハビリテーション医学・医療コアテキスト	1,100,000 3,000,000	0	1,100,000 3,000,000
国際化推進費	3,000,000	0	0,000,000
給料手当	18,872,040	0	18,872,040
退職給付費用	589,860	0	589,860
福利厚生費	3,408,660	0	3,408,660
旅費交通費	1,305,000	0	1,305,000

科目	公益目的会計	法人会計	合計
 ホームぺージ維持管理費 通信運搬費	1,044,000 2,436,000	0	1,044,000 2,436,000
情報関連整備費	3,480,000	0	3,480,000
┃ 什器備品費	174,000	0	174,000
│ 消耗品費	870,000	0	870,000
印刷製本費	1,740,000	0	1,740,000
光熱水料費	522,000	0	522,000
賃借料	15,012,700	0	15,012,700
事務委託費	31,236,480	0	31,236,480
租税公課	3,306,000	0	3,306,000
負担金 支払手数料	9,000,000 1,566,000	0	1,566,000
減価償却費	6,270,960	0	6,270,960
推費	870,000	0	870,000
管理費	0	33,670,300	33,670,300
給料手当	0	2,819,960	2,819,960
退職給付費用	0	88,140	88,140
▍ 福利厚生費	0	509,340	509,340
代議員総会費	0	1,000,000	1,000,000
選挙関係費用	0	4,000,000	4,000,000
理事会費	0	9,960,000	9,960,000
旅費交通費 顧問料	0	195,000	195,000
順回マチ ホームページ維持管理費	0	1,858,000 156,000	1,858,000 156,000
通信運搬費	0	364,000	364,000
情報関連整備費	Ö	520,000	520,000
什器備品費	Ō	26,000	26,000
消耗品費	0	130,000	130,000
印刷製本費	0	260,000	260,000
光熱水料費	0	78,000	78,000
賃借料	0	2,243,300	2,243,300
租税公課	0	494,000	494,000
負担金 事務委託費	0	3,000,000 4,667,520	3,000,000 4,667,520
支払手数料	0	234,000	234,000
減価償却費	0	937,040	937,040
被	Ŏ	130,000	130,000
1122	, and the second	, 55,555	, 50,500
経常費用計	577,483,700	33,670,300	611,154,000
· 当期経常増減額	▲ 59,020,200	59,784,200	764,000
0. 经常从描述の如			
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
小工 市ノド1人 皿L ロ		U	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 59,020,200	59,784,200	764,000
一般正味財産期首残高			388,345,232
一般正味財産期末残高			389,109,232
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	0	0	389,109,232